

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第2回保育所運営審議会		
開催日時	令和5年1月5日(木) 午後6時32分～ 7時40分		
開催場所	茅野市役所 議会棟 大会議室		
出席者	※委員出席：鶴石悠紀副会長、野口幸子委員、澤渡裕子委員、上原諭委員、上原美香委員、笹岡八重子委員、勅使川原はすみ委員、若御子雅英委員、唐澤裕子委員 ※市側出席者：山田教育長、五味こども部長、柳澤幼児教育課長、笹岡幼児教育係長、田中保育総務係長、湯田坂米沢保育園園長		
欠席者	戸田允文会長、小澤佳奈委員、		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	1人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	1 開会 (柳澤幼児教育課長)		
幼児教育課長	2 あいさつ 皆さん明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。年明け早々の会議にお集まりいただきありがとうございます。時間ですので始めさせていただきます。最近の保育園の近況報告をさせていただきます。コロナが始まって3年経ちました。人は不安になると安全対策を取りたいと思うそうです。まさにそのような中、進んできました。やっとコロナがどういうものかがわかってきて、保育園では本来やりたいことを実現するために、感染リスクに対応しながら、園長の判断で、行事を実施するようになりました。今後も感染対策を取りながら保育を進めて参ります。本日の会議ですが、保育園管理計画の後期計画の案についてお示しし、ご意見をお伺いしたいと存じます。そのあと、パブリックコメント、そして議会への報告をします。2月には、いただいたご意見をまとめて案を修正し、もう一度この運営審議会にお諮りした上で、3月までには成案にしたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いたします。議長は、茅野市保育所運営審議会条例の第5条の規定に基づき、会長が議長となることとなっておりますけれども、本日は、会長が欠席のため、副会長さんにお願いたします。どうぞよろしくお願いたします		
議長	3 議長あいさつ 皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。会長の代理で議長を務めさせていただきます。まだまだコロナもおさまっていませんので、スピーディーな議事運営に努めますのでご協力をお願いします。		
議長	審議会の会議の公開について 本日の会議についても、前回同様、公開とさせていただく旨を説明。		

事務局	<p>会議の公開について一同に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。</p> <p>7 会議事項 (1) 保育管理計画について 事務局は、茅野市保育園管理計画の見直し案について資料に基づき説明した。</p>
委員	<p>この、茅野市保育所等の施設整備に関しましては、この計画の中で説明されていますようにほとんどが完了しており、後期計画としては大きな施設整備が必要なくなっております。今後は、一部の老朽化の状況の確認とか少子化に伴う再編の課題を、中期視点に見守っていくということになりますけれども、提案されている後期計画で適切に策定されているなど感じました。また保育園児の推移や今後の見込みについても、十分に考慮されていますのでこれでよろしいかと思いました。しかし、後期計画案の中で、直ちに加味する必要はないにしても、今後の社会情勢の変化に合わせて、研究課題という形で考慮しておきたいという点がありますのでお願いします。まず1点目は「若者に選ばれるまち」という茅野市の施策、或いは国の東京からの地方移住支援促進策という形で将来の効果に関心を持って考えておくような政策が打ち出されている。茅野市の場合には、具体的な施策はまだ明確に打ち出されていませんが、国の地方移住促進支援計画では新聞によりますと、来年度4月以降に都内から地方に移住した場合には移住支援金が出るわけですが、その中に18歳以下の子どもがいる世帯には、子ども1人当たり100万円の移住支援金を用意するという政策が検討し進められつつあります。子どもが3人いればそれだけで300万円の支援金出ると。これは多額なお金を用意されるわけですが、若い夫婦の世帯がどのような形で移住増加していくのか。特に近年では、長野県は非常に移住の多い県で、全国トップというレベルになっておりますし、茅野市においても従前よりは移住者が増えるような状況がありますので、そういった形で移住の増加を見守りながら将来の保育園配置を考えているということになると思います。また茅野市の保育行政としても、こうした移住増加策という施策に対して積極的に共同して、若い世帯の市内移住を側面支援できるように働きかけるようなことが期待されるのだろうと思います。2点目は保育園運営についての安心安全確保という形については、従来は、私の感覚では主に、施設の安全、或いは耐震基準対応であるとか、遊具の安全、防災対策といった形に目が向け受けられていたように思いました。しかし、去年は新聞等で注目されたように、送迎の車の中での園児の見落とし、或いは保育士による園児虐待等、人に関わる安心安全の確保に非常に強い関心が寄せられました。この傾向はこれからも続くことになると思います。ただ、これらの問題を引き起こした背景には、慢性的な保育士不足、或いは保育士の質の確保という課題があるように感じられます。従って保育現場における安心安全というのを一層注意するために、適正な保育士の充足、保育士の過重労働の改善、或いは保育士への研修、乳児や園児への対応マニュアル見直し、更には、外部識者による定期検査の導入等を検討していくことが必要になるのではないのでしょうか。この点は後期計画</p>

にも若干触れられていますが、今後は強く意識して、人による人の保育士或いは運営者による安心安全の確保ということを強く意識して取り組む課題になるかなというふうに思われます。続いて3点目ですが、この計画の中で、少人数での保育園の統廃合による言葉が出てくるのですが、園児数が20人以下に下がる場合に、統合の検討が必要だというように書かれているところがあります。単に数字を根拠とするだけでなく、少数園児の保育園となった場合に、園児の望ましい成長であるとか、教育的観点から見てどういう不利な状況が起きる恐れがあるのかという視点。つまり、親の立場、市の行政の立場でなくて、幼児の子どもたちにとって良い悪いという視点で考察があるといいなど。従って少人数になると子どもの成長にどういいう悪い影響があつて、子どもの成長に丁度いい規模というのはどういいう人数なのかといったようなことがあれば、統廃合に対しても理解を得やすい形になるのかと思います。もちろん、施設維持の上でも望ましい調理体制が提供できないといったこともあるでしょうから、そういった面もどういうも出て参りますけども、保育の望ましい姿について、乳幼児期にどういいう集団環境を与え、どの様な幼少時体験を経験させるということが成長後の健全な精神性の発達にどういいう効果があるのかという、どういいう育児の専門研究を継続的にやられている先生方のお考え等を少し研究してみ、適切な保育園環境というのはどういいうものなのかというのを、幼児の立場に立って見てみる、どういいうことを期待したいなど感じました。ここで提案されております、後期計画は、従来の延長での施設管理に重点を置いたものとなっておりますけれども、将来的には、保育士の立場での安心安全であつたり、園児の立場に立った安心安全であつたり、或いは幼児期の望ましい精神発達を促す保育内容であつたり保育環境であつたり、言ってみれば、ハードの面からソフトの面に大きく目を受けていくということが、これからも必要になるんだろうなど。そんなふうこれをいを見せていただき感じたところです。

委員

これからはソフトの面、支援をしていくというふうな、その辺をこの計画の中にもう少し具体的に盛り込んでいただきたいなど感じました。やはりおっしゃったように、昨年の虐待とか、バスの送迎も市内ではあまりないかもしれませんが、やっぱそうした保育質、それから、施設面の安全だけではなくて子どもの命の安全とか、どういいうところにも繋がっていくというのをここにしっかり打ち出していきたいというのと、後半の統廃合の基本方針の中に、統廃合や民営化を検討していきますと書かれていますが、今現在の民営化された園での子どもの人数が約600人近くいるんですかねえ？茅野市全体の中の私立の保育園の割合は今くらいが限度ではなのかなと私自身はちょっと考えています。私立の定員を削るというふうには経営上はいかないということもありますので、これから子どもがどんどん少なくなった場合にこの割合が私立の方が高くなっていくということも加味しながら、この後半の統廃合や民営化を検討していきますという所が少し気になります。これ以上増えてしまったら、茅野市の保育園は公立というよりも私立の方に委ねてしまうのではないかな。経験上、公立の保育園がしっかりと基本を持ち、私立を引き上げていくというふうなそんな

な思いがあるものですから、やっぱりそこをきちんと出していただきたいなと思います。それから、園長会でどのような検証されたかわからないのですが、この中に、虐待もそうですし、子どもさんへの対応もそうですし、保護者、皆さんへの対応や支援という部分が、当たり前的事が書かれているので、もう少しつっこんだものが欲しいなあとと思います。例えば1日保育士体験をしていく中でやっぱり、保護者の方が保育園に入って。そして保育園全体の雰囲気先生たちの立ち位置、対応をどんな保育をしているかというところも、保護者の方だけのメリットではなく、保護者の方が、保育園で子どもがどんなふうに関わりを持っているのかなってというような、そういうものだけではなくて、その反対も言えると思いますので、やっぱりそういうことを今以上に充実させていただいて、民間保育園の方にもそういうシステムを導入していただくとか、ここに保育士の研修とか研究とかっていう部分も少しありましたが、それが民間保育園に投げかけていくという程度のものでなくて、やっぱり巻き込んで一緒になって、保育の質と保育士の資質が向上していくような、そこら辺をもう少し強い意味合いで、入れていただけたらありがたいなとすごく思いました。以上です。ありがとうございました。

委員

計画なので、言葉じりなんですけど、「取り組んでいきます」とか、「検討していきます」というのは計画だからあっていいことで、今現在、何していますというような終わり方になっているところが沢山あり、例えば、8ページの一時保育のところ、米沢保育園の一時保育は休止しています。とありますけれども、ここは、この後期においても人数又は希望さえあれば3園になっていく可能性があるということですよ？人数が少ないので休止していますということだと思えるんですけども、ここも、全部統一してこの中の言葉を、計画なのでこれからやっていこうということに言葉じりもそろえた方がわかりやすいのではないかなと思います。あと、今のところ3園でも、この後期中で増えれば予定していくということでもいいのかということをもう1回確認したいということです。

この中に皆さん、ソフトとおっしゃっていたのでやっぱりそうなんだけれども、とても大変だけれども、「親育ち」保育園の現状を見ると、子どもが大変だけれどもその親も大変で、親にも何とか教育していく場がなければいけないけれども、保育園でもその一役を担うところがあればなあとと思います。

事務局

ありがとうございます。今の一時保育の件についてお答えさせていただきます。要綱では3園実施することとなっています。昨年度も最後の最後まで保育士不足の中で実現できなかったわけですが、今年度、蓋を開けてみたら、実は、利用者がとても減ってしまっていて、もう1園を開けても、保育士がもったいないのかなというほど激減の状況です。ですので、今はこういう状況ですが、増えてくればやる必要があると思っています。この一時保育の計画までは書いてないのですが、保育と教育の部分については子育て支援事業計画とどんぐりプランの中に一緒に策定されています。親育ちの部分も含めて、ソフトの部分はどんぐりプランの中でうたっている

<p>委員</p>	<p>内容になるので、重複してどこまで書き込むかというところは、ご意見いただいた中で検討させていただきたいと思います。</p> <p>もう1点確認したい、あるいは教えて欲しいのですが、障害児保育については全園で受入れをしています。と言しか書いてないのですが、実際の障害児保育となると、最近の新聞報道でまた悪いのですが、発達障害児の比率が非常に高まっていますよね。30年位前はこんなに高い比率じゃなかったように感じるのだけれど、最近非常にそういう事が目についてくるのですが、乳幼児の障害児保育を全園で受入れしている場合、どういう形で実施していますか、あるいは何かマニュアルみたいなものも整備されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>障害児保育については、加配保育士が必要かどうかという入所審査委員会を行います。その園児1人に対してどの位の加配が必要だというところを判定した上でその保育士の確保をし、入所をしていただいているという状況です。おっしゃるとおり、だんだん人数が増加している状況があります。マニュアルのことですが、障害児保育の担当は、現在、会計年度の保育士が主に担っています。毎年、講師の先生をお招きして研修を実施し、みんなで同じ保育ができるように日々努力しています。また、こども課発達支援センターでは、保育園回りをさせていただき、その園児の状況を確認しながら、一緒にこの子に対してどのように対応したらいいかというところもご支援いただいているところです。その他にも、障害児については、信濃医療福祉センター、病院からも医師に来ていただき、支援していただいている部分もございます。</p> <p>先ほど他の委員さんからいただいた、私立の割合が限度ではないかというご意見で、定員を削ることは私立には無理ではないかとおっしゃっていたのですが、そんなことはなく、最後の13ページのところに、統廃合等の基本方針の⑤番に書かせていただいている、施設規模における定員は、認可を受ける際の施設定員であり、利用定員とは実際は差があります。施設はこの規模で建てますという定員と、実際には少子化になってきたので利用定員数を減らす、やはり規模だけ大きくても、運営費という補助が、定員数によって金額が違いますので、私立については定員を見直し、適正な施設型給付を負担できるようにしていくという計画にしていますので、私立の定員を削れないということではないです。ただおっしゃるとおり、私たちも、公立保育園をなるべく存続する事は考えています。これ以上、地区1園以上に私立を増やそうとはあまり考えていなという状況がありますが、今後地区の中で、本当に統廃合の検討をしなければいけない時に、公立保育園でどうしても残すのかどうかと言ったときに、地域の話の中で、私立園で残したいとか、いろんな選択肢での検討ができなくなってしまうので、公立園というところについては大きく書けないという状況がありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) その他 茅野市保育園管理計画後期計画策定に係るパブリックコメントを実施。</p>

<p>教育長</p>	<p>応募期間：1月10日から1月27日まで 茅野市のホームページに掲載、資料の閲覧で、幼児教育課、公立保育園、各地区コミュニティセンター、ベルビア店等に置く 応募方法：電子メール又は書面で幼児教育課へ提出</p> <p>次回の保育所運営審議会の予定 2月2日の木曜日の午後6時30分から 議会棟大会議室</p> <p>4 あいさつ 年明け早々の会でしたが、貴重な時間にお集まりいただきありがとうございました。また、立派な議長の仕事、ありがとうございました。さて先ほど冒頭で課長の方から保育園関係のコロナの話が出ましたが、義務教育の関係は明日から学校が始まります。休み中、コロナの報告はほとんどなく平和だったのですが、今日の新聞を見たらインフルエンザがもう流行で、諏訪が全県で第2位、10代と10代以下が多い。今のところそういう報告がないわけですが、これからコロナとインフルエンザが重なっていく中で、やはりやることはやる。やらないという方向でなく、子どもたちの生活を充実させていきたいと思います。これは保育園も同じです。それから保育園管理計画の方ですが、本当にありがとうございました。出していただいた貴重なご意見を一つ一つゆっくり検討して参りたいと思います。そして何よりも、茅野市の保育は子どもを一番大切にする、子どもの育ちを大切にしていく。子どもの育ちの保育である。それを地域で育ててくというその原則をきちっとはっきり据えて参りたいと思います。そのことが先ほどから出されていきました本当に茅野市の保育、子どもを考えたときにそれが若者に選ばれるまちに、遠回りだけれど繋がっていくし、保育の安心安全、保育の質の問題。あるいは少人数保育の問題、親育ちの問題等、様々なことに繋がっていくと思います。1月12日にはちの保育園でアプローチカリキュラム、1月19日には保育研究集会を行います。その中で、もう一度、子どもの姿から私たち自身もこの管理計画を見直していく、見て検討していくそして今日皆さんのご意見と重ね合わせていく、そんなことをして参りたいと思います。子どもから学んでいくということを通じ、考えて参りたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>5 閉会 柳澤幼児教育課長は午後7時40分、閉会を宣言した。</p>
------------	---